

第3回旭市行政改革推進委員会（第9期）会議概要

開催日時：令和5年7月25日（火）14：00～15：33

開催場所：旭市役所 3階政策決定室

出席者：12名

岩井 義正 委員	出	金杉 光信 委員	出	多田 典子 委員	出
大塚 成男 委員	出	小関 友紀子 委員	出	浪川 勝子 委員	出
加瀬 教子 委員	出	齋藤 広一 委員	出	平野 優 委員	出
加藤 信行 委員	出	高根 雅人 委員	出	宮嶋 弘美 委員	出

＜事務局＞

市長（途中退席）、行政改革推進課 榎澤 茂 課長、石橋 康司 副課長、
【行政改革班】 飯笹 浩一 副主幹、人見 美穂 主査、石毛 健嗣 副主査
【資産経営班】 林 大樹 副主幹

資料：

【事前配布】

- ・会議次第
- ・第4次旭市行政改革アクションプラン 令和4年度の進捗状況（案）…【資料1】
- ・令和5年度行政評価（外部評価）における事業選定について …【資料2】
(A4サイズ1枚+A3サイズ2枚)

【当日配布】

- ・第9期委員名簿
- ・第4回会議開催通知
- ・令和5年度行政評価に係る外部評価の実施について（案） …【資料3】
- ・旭市行政評価実施要綱 …【資料4】
- ・令和4年度 外部評価実施事業一覧 …【資料5】
- ・令和4年度 行政評価に係る外部評価意見概要 …【資料6】
- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 充当事業一覧 …【資料7】

会議概要：

1. 開会

2. 市長あいさつ

本日はご多用の中、旭市行政改革推進委員会にご出席いただき、心より御礼申し上げます。

旭市行政改革推進委員会は、今期で18年目を迎えます。将来的な財政状況を見据え、歴代の委員の皆様からご意見をいただきながら、人件費の削減や公共施設の統廃合、徴収対策の強化など全庁を挙げて取り組み、一定の効果を上げているところです。

本日の会議では、第4次旭市行政改革アクションプランの3年目の取り組みとなります令和4年度の実績と、今年度の外部評価について、事務局より説明いたします。アクションプランの実績の判定にあたっては、昨年度委員の皆様からいただいた「評価が甘いのではないか」といった意見を基に、達成の目安を厳しく設定し直しております。

外部評価につきましても、昨年度頂いた意見をその後の予算編成に活用し、より細かく必要性を再検証いたしました。本年度も引き続き忌憚のない意見を頂きたく、お願い申し上げます。

委員の皆様からの積極的なご意見を頂きながら、今後も更なる行政改革を進めていきたいと考えております。引き続きご協力をお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局職員の紹介)

3. 議題

(1)旭市行政改革アクションプラン 令和4年度の進捗状況について

※事務局説明

≪資料：第4次旭市行政改革アクションプラン 令和4年度の進捗状況(案)【資料1】≫

2ページをご覧ください。計画3年目となります令和4年度の取り組み結果となります。

計画にある項目数は49項目ですが、収納率向上に係る取り組みは複数課にまたがっておりますので、評価項目数としては59項目となります。

3ページの表で、判定基準を記載しています。所管課が設定した年次計画に対して、順調から実施困難までの4段階で評価を行いました。アクションプランは目標効果を数値で表すことが難しい項目が多くありますので、目標達成に向けて計画通りに進行している、一部に遅れが見られるなど、進み具合により各課で自己評価を行っています。令和4年の結果は、2ページ下の太枠の合計欄になります。取り組みを完了している5項目を除いた54項目中、順調が37項目、概ね順調以下が17項目となり、順調が7割弱という結果となりました。概ね順調以下の取り組みについては、今後の計画や取り組み内容の見直しを行い、目標の達成に向けて取り組んでまいります。

続きまして4ページ、5ページをご覧ください。各項目の進捗状況の一覧になります。表にある矢印などは、説明を5ページ下に記載しておりますが、前年度判定からの推移を表しています。令和3年度から判定を上げた項目は上矢印、判定を下げた項目は下矢印、概ね順調のまま令和4年度も推移している項目は白の三角、停滞のまま令和4年度も推移している項目は黒の三角となっております。空欄については、令和4年度も引き続き順調に推移している項目となっております。各項目の取り組み内容や課題などについては6ページ以降に記載していますが、項目数が多いため、判定に変更があった項目などを中心に説明させていただきます。なお、令和4年度の実績の数値については、全て見込み数値となります。

では、13ページをお願いします。23番、行政改革アクションプランの公表になります。目標効果として設定している数値は令和4年度も達成し、計画通り進捗状況を公表までできているのですが、行政改革推進委員会の中でも、順調ばかりで評価が適切でないなど、評価方法についての意見が出ているところです。このような意見を踏まえ、今年度も報告書の内容などを見直しておりますが、所管課において取り組みの評価・分析と見直しというPDCAサイクルによる進捗管理がなかなか浸透しないところが課題です。令和6年度が推進期間最終年度であるため、進捗状況に遅れが見られる取り組みについては、特に見直し内容についてしっかり考えてもらえるよう進捗管理を行い、どの評価であってもこれまでの取り組みの振り返りをしてもらえるよう、進行管理表の様式を修正するとともに、これからも所管課に理解してもらえるよう努めていきます。

続きまして、同じページの24番から17ページ、25番の11までは、市が抱える債権の徴収対策の取り組み状況になります。督促状の送付や自動音声電話催告システムからの電話催告、差し押さえの実施などの取り組みに加え、コンビニ交付の勧奨やスマートフォン決済アプリからの納付の開始など、納税者の利便性を向上させるような納付手段の拡大を進めてきました。徴収対策の取り組みによる令和4年度の効果額は、31ページに記載していますが、約1億5,148万円の見込みとなっております。

18ページ、19ページをご覧ください。13債権の推進期間中の目標数値と令和4年度の実績見込みとなります。債権ごとに、現年分収納率と滞納繰越分収入未済額を記載しており、現年分はその年度に発生した分、滞納繰越分は前年度以前の未納が積み残されている分となります。現年分は収納率、滞納繰越分は収入未済額で達成度を測り、対目標差がプラスの場合に目標を達成したことになり、各債権の取り組み項目の判定を順調としています。13債権中、現年分・滞納繰越分とも目標を達成した債権は、市税、国民健康保険税、介護保険料、土地貸付料の4債権となりました。今後も、債権所管課と徴収対策室とのより一層の連携を図りながら、収納率の向上と滞納額の縮減を図るための取り組みを積極的に進めてまいります。

20ページ、28番、資産の有効活用と有益処分になります。令和3年度の概ね順調から順調へ評価を上げています。未利用普通財産のインターネット公有財産売却システムによる売却や、随意契約による売却を進めていき、売却にかかる障壁が多い土地の払い下げを含め、目標を上回る数の土地の売却を行いました。今後は随意契約による売却価

格の基準を明確化し、売却可能な普通財産を整理し、未利用地の有益な処分や活用等により、管理にかかる経費の削減と財源確保に努めていきます。

次に 23 ページをご覧ください。35 番、国民健康保険財政健全化の推進になります。国民健康保険財政健全化の推進は、検診等の実施により、1人当たりの医療費を抑制し、医療費の適正化を推進することを目的としており、令和3年度の順調から概ね順調に評価を下げてます。特定健康診査受診率の向上のため、特定健診や短期人間ドックの実施期間や実施場所等を考慮し実施したことや、利用勧奨を行ったことにより、利用率を上げることはできたのですが、特定健診の指針となっているデータヘルス計画の目標値には達していないことが判定を下げた理由です。今後は対象年齢の引き下げを行い、対象者が利用しやすい環境の整備に努めます。

次に 25 ページをお願いします。41 番、学校の再編になります。学校再編に向けた方針が令和3年6月に策定完了となりましたが、令和3年度は予定していた保護者や地域への説明会がコロナの影響により開催できず、概ね順調としておりました。令和4年度は保護者説明会、アンケートの実施、地域説明会まで計画通り終了しており、順調となりました。今後も地域検討会議、学校再編連絡調整会議を設置し、学校の適正な規模や配置を検討し、施設全体の再編を進めていきます。

次に 26 ページ、42 番、施設台帳の電子化になります。これまでシステム化に向けたデータの精査、整備を進めながら、導入するシステムの選定について検討してまいりましたが、令和3年度に計画を見直しまして、令和6年度の導入として検討していくことになっています。システムの利便性、データの管理の容易性を考慮すると複雑化し、導入検討もなかなか進まない現状であるため、今回も停滞としています。今後はデータの蓄積、更新を継続し、システム導入時への対応準備を継続して行い、システム導入だけでなく他の手段も検討していくとしています。

続いて 28 ページをお願いします。47 番、文化財の活用です。令和4年度は市内に分散していた埋蔵文化財コンテナを1か所に集約し、その整理に時間を取られてしまい、提示までは至らなかったため、今回は停滞となっています。令和5年度中に展示計画を作成し、文化財活用のための展示作業を進めるとともに、大原幽学遺跡の防災設備更新工事や、その他の設備の整備の進め方の計画も作成します。

次に 29 ページです。アクションプランの取り組み項目以外の取り組みになります。固定資産税、軽自動車税の2税目については、令和5年度から地方税統一QRコード付き納付書での運用が必須となっておりました。その対象税目として、必須の2税目だけでなく、市県民税と国民健康保険税（ともに普通徴収）の2税目も加える形で令和4年度中に検討を進め、この4税目について、令和5年度から同時に運用を開始することができました。QRコード付き納付書はクレジット納付にも対応できるため、納税者の利便性を向上させるだけでなく、納付書の混在による経費の増加や事務の煩雑さを回避することもできました。

30 ページをご覧ください。令和4年度の歳入確保および経費節減の取り組みによる効果額になります。令和4年度決算額が確定していないので見込み額とはなりませんが、

3億5,413万円と算出しました。31ページ以降は効果額の算定根拠となっております。

なお、30ページ真ん中の表、②経費の節減・合理化ですが、5年間の目標額が9億7,500万円に対し、令和4年度算出額2,376万円、期間合計7,161万円であり、5年間の目標額とは離れた数値となっております。令和6年度が最終年度であるため、今後もできる限りの経費節減に努め、削減目標額に近づけるよう取り組んでいきます。

以上で、令和4年度の進捗状況について説明を終わります。

質問・意見

●委員

最初にお話があったように、全体的に評価の基準をかなり厳しくしていただいて、安易に順調という評価になっていないのは非常に望ましい点だと思います。ぜひこれは今後も維持をしていただき、しっかり見直しをしていただきたいと思います。この点は肯定的に評価したいですが、内容的には気になる点がいくつかありました。4つほど挙げていきたいと思います。

1つ目は、13ページのアクションプランの公表との関係で、7ページの行政評価制度の確立について、年次計画の進捗状況のところに課題として「評価結果を活用するための庁内体制の確立を進める必要がある」という記述があるのは、残念ながらまだこの体制ができていないということなのだろうと思います。これは、説明にあったアクションプランの所管課への理解と意識づけに繋がる話であり、評価をしているが、その評価の結果が現実の業務の改革に繋がっていない、ということなのだろうと思います。これが一番の核ですので、そこができていないのにアクションプランや行政評価についてポジティブな評価をするというのは、正直言うと適切ではないと思います。評価をすれば順調ではなく、評価した結果が反映されて初めて順調になるわけですので、その体制ができていないというところは非常に問題になりますし、それが経費の削減がほとんどできていないということに繋がってしまうのだろうと思います。そういうことを考えると、これは行政改革の部門だけではできない話なのですが、全庁的な改革の体制というのを改めてしっかり考えていただきたいと思います。特に令和2～3年度は、国からの財政支援によってお金の面で少し余裕ができてしまったところがあり、正直財政規律が緩んでいます。しっかり見直していかなければ、これから大変厳しいこととなります。令和6年度に向けて、ここはしっかり見直していくことが必要だろうと思います。ここは大きな点として考えていただきたいと思います。

それから2つ目ですが、12ページの市民にわかりやすい予算等の公表について、順調という評価なのですが、ここもあまり勘違いしていただきたくないのは、図表にすればわかりやすくなるわけではないのです。何がわからなければいけないのかが見えなければ、わかりやすくなるはずはないのです。予算決算の内容を図表化したところで、市民の方はそれを見ても何がわかればいいのかわかりません。ここでは図表化したものを使っているからということで順調だと評価されていますが、旭市の予算決算に関して、何をわかってもらえばいいのかがわからなければならない。旭市の財政はまた厳しくなって

きているということをおぼえてもらわないといけないと思うのです。数値の確認はして来なかったのですが、令和4年度の予算でかなり繰入金を入れていますよね。実は、これは旭市だけでなく、今までいろいろ見てきた自治体全てに共通しているのですが、令和4年度の歳入予算で税収などがあまり増えないため、多くの自治体が繰入金という科目を大幅に増やしています。これは、普通の市民の生活で言えば貯金の取り崩しです。つまり、外見上お金が足りているように見えるのですが、実際には足りてない予算を令和5年度に組んでいるのです。旭市もきっとそうではないかと考えられるわけであり、したがって、何をわかりやすくしなければいけないのかといえ、表面上収支が成り立っていても、実は非常に厳しくなっているということをおぼえてもらわないといけないわけです。それができていないのであれば、必ずしもわかりやすいとは言えないだろうと思います。この点は注意が必要なのかなと思っています。

3点目です。22ページの経常経費の抑制について、現実に抑制ができてない部分があるのですが、年次計画進捗状況のところで、臨時財政対策債の借入れ額の抑制に関して「今後の交付税措置を踏まえれば財政運営上の影響があるものではない」とあります。未だにこのようなことを書いているのですか。この考え方は成り立たないという話は、この会議でもさせていただいていますし、今や地方財政上の常識になっているのです。というのも、現在、国の方でお金が足りなくなっています。国の政策として防衛費や少子化対策などにお金を使うことばかり決めていて、財源の検討が行われていないわけです。何かを減らさなければ、その財源は出ないわけです。間違いなく地方交付税が減ります。そこに手をつけられるのはまず間違いありません。たとえその中に臨時財政対策債分の考慮があったとしても、交付税の算定基礎になる基準財政需要額に臨時財政対策債分の返済分が入るだけであり、臨時財政対策債分だけを丸々交付税に加算してくれるわけではないのです。他のものは減らされていますから、交付税は減ります。ところが、旭市の経費は減っておらず、持ち出しが増える一方です。結局は、臨時財政対策債の返済を旭市が自分のお金でしなければいけなくなるわけです。なぜ未だにこのような通用しない理由を書いているのでしょうか。正直、私はこれを読ませていただいてショックを受けました。もうこのようなことを言われてはならない時代ではないのです。昔はこう言っていたかもしれませんが、臨時財政対策債は交付税措置をして国が返してくれるから関係ないんだと言えない時代だからこそ、改革が必要になっているのです。ここはしっかり修正をしていただきたいです。

最後に4点目ですが、学校再編について、内容を読ませていただくと、再編を検討する体制ができたというレベルに留まっていますよね。千葉県内でも、すでに君津市などは具体的な再編を始めており、1校目の再編を終え、2校目に取り掛かっています。ですので、実際の学校自体の手直しをしなければいけないのに、まだそれをするための相談をする体制ができたというレベルで止まっていますが、これを順調と言えるのでしょうか。このことも、旭市の経費が減らないことに結びついています。学校が減らない以上、教育関係の経費は減らず、出ていくお金はずっと変わらないままです。教育というのは安易に経費の削減ができないということは重々わかりますが、子どもの数以上に学

校がある状態は見直さなければいけませんし、ここはもっとスピードアップして取りかかっていた必要があるだろうと思います。表題は学校の再編であり、学校の再編体制の整備ではないので、再編が進んで初めて順調ということになると思います。

以上、質問というよりは意見を4点申し上げましたが、改めてご検討いただければと思います。

●委員

最後の学校の件は、体制がまだ改革に結び付いていないということによろしいですね。また、2点目の予算等の公表については、図だけ示せばいいという問題ではないということ踏まえて検討していただき、3点目の地方交付税の件は、なかなかここで答えられる問題ではないと思いますので、こういう意見が出たということ必ず上に伝えていただくということによろしいでしょうか。

●委員

1点指摘し忘れたことがあるので、お伝えします。私は千葉県で研修等をさせていただいているので、千葉県内のいろんな団体の財政状況を見ているのですが、旭市は施設や設備などの社会資本の整備に繋がらない負債が現実に今増えています。そういう動きをしている自治体はあまり多くありません。それがやはり臨時財政対策債の問題に関わってくるわけで、正直、財政的には悪化しています。この点も含めて、しっかりお伝えいただきたいと思います。

●委員

何点か質問させていただきます。6ページの2番、マイナンバーカードの活用ですが、旭市の取得率はどのくらいなのかなというのが気になりました。マイナンバーカードは行政の負担が軽減されるというのもあるのかもしれませんが、市民目線でのメリットをもっと前面に出していけば、取得率も上がっていくのかなと思います。

もう1つ、経費の削減について、確かに経常収支比率が非常に高く、目標は9億円の削減のところ、まだ7,000万円ほどということでした。そもそもこの9億というのは、当初の時点で削減見込みがあったのでしょうか。来年1年での目標達成は明らかに無理であるように感じます。また、効果額として3億5,413万円とありますが、この3億円というのはこの先どこに現れるのでしょうか。例えば、具体的に借入れが減ったとか、どこかの事業に振り分けたとか、浮いたお金がどこに流れたのかについて、わかりやすい説明が必要なのかなと思います。市民に決算は報告しますが、努力をしてこれだけのお金が浮いたということがわかれば良いのかなと感じました。

《事務局》

旭市におけるマイナンバーカードの取得率については、正確な数字が今手元にはないのですが、直近で聞いている話では、申請をしてカードを作っていらっしゃる段階の方

は70%を超えており、実際にカードを受領していらっしゃる方は60%台後半であったと記憶しております。

●委員

もう1点、経費の抑制が計画通りに進んでいないということがあります。先ほど、予算で何をわからなければいけないのかがわかるようになっていないという話があり、抑制による効果についても同じ話だと思うのですが、いかがでしょうか。

《事務局》

今年度の予算で繰入金が増えているのではないかというお話がございました。令和4年度と令和5年度の繰入金を比較しますと、令和4年度が5億円強、令和5年度が8億円強ということで、予算ベースではありますが、確かに繰入金が3億円ほど増えています。おっしゃるとおり、これから税収や交付税などの歳入が減っていくのであれば、歳出は当然抑制していかなければならないということになるかと思えます。そういった意味で、この行政改革アクションプランの中でも、経費の削減は着実に進めていかなければならないと考えるところでございます。本来であれば、この経費が削減された3億円がどういった形で使われているのかを市民にお示しできれば良いのですが、歳入歳出の全体の中で、市としてはこれだけ削減していかなければいけないという形でお示ししている状況であり、現状では難しいところかなと思っております。

●委員

要は、どこに使ったかというよりも、予算が足らなくなるから一層減らさなければならないということですね。それがわかるようにしていただければよろしいのかなと思えます。

《事務局》

この経費の削減は財政部局で行っておりますが、やはりその表現の仕方について、今までと同じ形ではなく、もう少し市民にわかりやすく説明できるようにしていければと思います。こういった意見がありましたことは申し伝えます。

●委員

確認ですが、この効果額というのは一般には公表していますか。

《事務局》

9月議会にて決算の承認をいただいた後、この情報はホームページ等で公表しております。アクションプランを（案）としているのは、決算の議会が9月にあるからで、令和4年度の決算の承認を経まして、10月頃にホームページで公表する予定です。

●委員

先ほどもお話がありましたが、学校再編の関係です。私は干潟地区の学校再編の委員も務めていますが、干潟地区の場合は古城小学校の校舎を使うことになっており、干潟地区の3校でアンケートを取っても再編への賛成がほとんどでした。先日の話では4年後ぐらいの話をしていたのですが、もっと早く再編できるのかなと思います。そうでないと、今残っている子どもたちがほとんどいなくなった状態で再編が進むことになってしまいます。再編にはいろいろな計画があるのかもしれませんが、校舎の建て替えなどの投資がないので、できる範囲で早く進めた方が良いのかなと、この間も話をしていました。子どもたちも保護者も早く一緒になりたいという感じの内容が多かったので、できれば早めに進行するのがいいのかなと思っています。

また、先ほど行政評価の話も出ていましたが、やはり担当課だけで評価するから甘くなってしまうということもあるので、同じようなグループでお互いに牽制し合う中で評価することで、本当の評価になるのかなと思います。やはり、自分の課のことなので評価を落とすことがなかなかできないのかなと思います。

最後に、役所の会計というのは結局、予算を決めてしまうと、そのまま最終的な決算まで行ってしまうという流れになってしまいます。予算の段階が一番大事ですので、予算を決める際に削減できるものは削減していくようにして、予算を決める段階をもっと大事にしてほしいなと思います。

●委員

学校再編の件に関わっていらっしゃるという話ですが、再編はもっと早くても良いのではないかとということをご意見として伝えてもらえればよろしいですね。

《事務局》

学校再編の担当である教育総務課には、行政改革推進委員会の中でそういったご意見があったことについて、スピード感を持って対応するようということでお伝えしたいと思います。

●委員

中和小と萬歳小は山を背負っていて、危険地域になっています。古城小も体育館のところだけは危険地域になっているのですが、萬歳小と中和小よりは条件が良いので、そういう意味でも急いだ方が良くと思います。

《事務局》

担当課に重々お伝えしたいと思いますので、よろしく願いいたします。行政評価と予算のお話も出ましたが、確におっしゃるとおりかなと思います。評価自体を担当課が実施しておりますので、どうしても甘くなってしまふ部分を精査するのが、行政改革推進課の役割かなと思っています。評価基準等も見直しつつ、本当にその評価が正し

いのかというところを見ていきたいと思います。また、予算が大事だという点については、予算編成の担当課である財政課の方にお伝えしたいと思います。

●委員

確認ですが、事務事業評価シートの様式は変わったのでしょうか。

《事務局》

今年度の行政評価実施分から、事務事業評価シートを変更しております。今回は外部評価の対象事業を選んでいただき、次回の会議でシートの方はお見せできるかと思いません。

●委員

今回、事務事業評価シートが見れず、事業の内容がわかりづらいかなと個人的に思ったので、シートの変更があったのかなと思ったのですが。

《事務局》

事務事業評価シートは、外部評価の対象事業を選ぶ段階ではまだ配付しておりません。対象事業が決まってから、その事業に関する事務事業評価シートをお送りする形をとっておりますので、今回はご用意しておりません。

●委員

外部評価をする事業が決まれば、その事務事業評価シートを例年の形で出してもらえるとということでよろしいですね。

《事務局》

はい、そのとおりです。

●委員

私も同意見で、学校再編について急いだ方が良いというお話がありましたが、私の区でも、子ども会が以前は50人を超えていたのが、今は10人以下だということです。近所に子どもが数人しかいないという状態なので、学校の再編をもっと急いで良いのではないかなと身近に感じております。

また、若い方が地元に残っていない。町内の七夕をやるにしても、飾り付けをする若い人がいない。若い人が地元に残っていないとなると、当然働き手がない。ということは、やはり税収もどんどん落ちてきてしまう。この5年間で、本当は9億7,000万円の削減をすることが、7,000万円ではほとんどできてないということで、こういう甘い計画を立ててはいけないと言われましたが、子どもの減少と財源の減少が、これからもっと顕著になっていくように思います。なので、もっと予算の段階から真剣に削減して

いかないと、もう立ち行かなくなるんじゃないかなと思います。

他にも、意識としておかしいなと思うのは、この電気代が高騰している時に、市役所の展望フロアが夜、誰もいないのに明々と電気がついていて、一度上がってみたらクーラーもガンガンについているのです。企業でしたら、人がいない部屋は絶対に電気もつけなければクーラーもつけておきません。市の方は税金を使っているということをわかっているのかなと感じました。やはりそういう細かい対応の一つ一つが、経費削減ができないところに出るのではないかなと思いますので、もっと真剣に対応していただけたらなと思います。

《事務局》

電気代の話ですが、庁内の不要な廊下の照明を間引きしたり、エアコンの小まめなオンオフをしたりと、電気代を少しでも節約するための指示は行政改革推進課の方で出しております。

夜中、庁舎の展望フロアに誰もいないのに電気がついているということですが、展望フロアについては、エレベーターで自由に行き来できるようになっており、時間としては土日も含めて午前 8 時 30 分から午後 7 時まで、通年で一般開放という形をとっております。午後 7 時を過ぎましたら、電気代が無駄にならないように、できるだけ早く消灯するような指示は出したいと思います。

●委員

その他のもっと大きな案件については、行政改革以外にも、もう少し大きな考えでやっていただきたいというご意見が出たことを伝えていただければと思います。

(2)令和5年度 行政評価（外部評価）における事業選定について

※事務局説明

≪資料：令和5年度行政評価（外部評価）における事業選定について 【資料2】≫

≪資料：令和5年度行政評価に係る外部評価の実施について（案） 【資料3】≫

≪資料：旭市行政評価実施要綱 【資料4】≫

本日お配りした資料3「令和5年度行政評価に関する外部評価の実施について（案）」をご用意ください。

初めに、「1. 実施根拠」と「2. 目的」をご覧ください。外部評価につきましては、今後の事業のあり方に関する市民目線の意見等を取り入れ、事業の成果の向上に結びつけることを目的として、旭市行政評価実施要綱第5条の規定に基づき、行政改革推進委員会に対し、行政評価の結果について第三者的視点による意見を求めるものでございます。旭市行政評価実施要綱の全文につきましては、資料4としてご用意しておりますので、適宜ご参照いただければと思います。

今年度の外部評価につきましては、「3. 日程」に記載のとおり、8月28日（月）の第4回行政改革推進委員会において実施を予定しております。

最後に、「4. 対象事業」をご覧ください。行政評価につきましては、平成28年度から旭市総合戦略に掲載されている事務事業等を対象に実施しており、今年度は260事業が対象となっております。今回はこの260事業のうち、事務事業の状況を総合的に判断した評価である「事務事業の進捗」が、令和4年度の実績につきまして最も低い評価の「停滞」と判定された事業を抽出いたしました。なお、過去に外部評価を実施したことがある事業と、コロナ禍の影響で集客が落ち込んだために停滞していると考えられる事業につきましては、あらかじめ除外しております。

下の表には、このような基準で選定されました10事業を掲載しております。なお、事業の具体的な検討にあたっては、事前に送付しました資料2「令和5年度 外部評価対象事務事業一覧」をご参照いただければと思います。

評価の流れにつきましては、外部評価の当日に改めてご説明いたしますが、1事業当たり35～45分程度の時間を見込んでおります。

これから委員の皆様には、評価対象とする事業をご検討いただきますが、事前に書面にてお願いをしましたとおり、この中の事業の中から3事業程度をお選びいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

●委員

それでは、主に資料2を見ながら、ご意見・ご質問がございましたらお願いします。事業はその他にもいろいろありますが、事務局の方で進捗状況が停滞のものから選んだとのことですので、この10事業の中で考えていただければよろしいかと思います。

●委員

数字に関してまず質問させてください。4番の「かかりつけ医の普及・啓発」は、令

和4年度の活動・実績にポスターの掲示という記載もありますが、事業費が0円で済んでいるのはなぜでしょうか。また、8番の「地下水汚染対策事業」について、令和5年度の予算はかなり数字が大きくなっていますが、それ以前と令和5年度でかなり違うということなののでしょうか。

《事務局》

「かかりつけ医の普及・啓発」については、この事業としての予算は取らずに、事業を執行している形になります。ポスターに関しては、おそらく支給されたものを提示するといった形で対応しているのかなと思われる。

「地下水汚染対策事業」の令和5年度の金額がかなり多くなっている理由ですが、令和元年度から4年度については決算の金額、令和5年度については当初予算の金額になります。決算は実際に使った金額、予算はその年度に使うつもりで金額ということですので、これが停滞の理由の一因でもあるのですが、予定としてこれだけの予算をつけて実施したいと考えていたものが、結果として実績がなかったため、決算の額が少なくなっているという関係になっております。

※事務局補足：

「かかりつけ医の普及・啓発」で掲示しているポスターについては、担当課で独自に作成・印刷したものを使用している。費用がごく少額のため、予算は課の庶務関係費を充てる形で対応している。

●委員

つまり、当初は予算がたくさんついていたのに、結果としてはこれだけしか使わなかったということですね。

《事務局》

はい、そのとおりです。

●委員

内容を見ると、飲用に適さない水質のところへの浄水器設置費を助成するということですが、皆さん浄水器を付けないということですか。

《事務局》

市民からの浄水器設置に関する助成の申請がなかったという形になります。

●委員

「かかりつけ医の普及・啓発」について、成果指標の「かかりつけ医の普及・啓発件

数」と「広報等での普及・啓発回数」というのは何を基準に算出しているのかを教えてください。いただければと思います。

《事務局》

成果指標イの「広報等での普及啓発回数」については、令和4年度中に特定健診会場の3ヶ所でポスターを掲示したということで、3という数字になっております。

※事務局補足：

成果指標アの「かかりつけ医の普及・啓発件数」については、特定保健指導対象者数が計上されている（対象者への通知に、かかりつけ医の普及・啓発に関する案内文書を同封しているため）。

●委員

1番の「畜産環境フレッシュ事業」について、資料を見ると「臭気軽減資材の導入を助成する」とありますが、この臭気軽減資材への助成というのはどういったものになるのでしょうか。

《事務局》

臭気軽減効果のある飼料添加剤や、臭気を分散させる資材といったものの導入に対する支援となります。

●委員

金額を見ても、機械や装置ではなく、資材ということですね。

《事務局》

はい、そのとおりです。

●委員

行政改革という観点からの外部評価ですので、市民のニーズに応じているのかや、成果はあるのか、費用対効果はあるのかなど、なかなか難しいことばかりではありますが、個人的には、旭市の臭気というのは公害のようなものなのかなと思います。これについては事業所が何とか対応しなければならないのかもしれませんが、それとは別に、畜産に限らず施設園芸などの堆肥や飼料の臭いについても、一般市民の皆さんがくさいと話をしている部分もありますので、この辺りの対応が気になりました。

●委員

行政改革ですから、予算の無駄遣いという話もありますが、やらなければならないことは当然やらなければならないと思います。皆さん特にご意見がなければ、ひとまず「畜

産環境フレッシュ事業」は候補に挙げておきたいと思います。

●委員

市の活動と成果指標が強く結びつく領域ということで考えると、3番の「特定保健指導事業」については、市が活動を効率的に行っていれば、指導を受ける人がちゃんと増えてくれるのではないかと思います。2番の「有害鳥獣駆除事業」などは、相手の鳥獣側の問題もあるので、なかなか市だけでは対応できないのですが、それに比べると「特定保健指導事業」は市の活動が効率的であるかどうかを見る事業になるのかなと思います。そして、その実績が下がっており、令和元年度は50～60%近かったものが、令和4年度には半減してしまっていますので、このあたりは問題になるのかなと思います。本当に指導を受ける人を増やすような活動になっているのかということは、評価の対象にしうる点ではないかと思います。

●委員

3番の「特定保健指導事業」は、市の効率性などを見るのに非常に適しているという観点から挙げていただきました。

私からの意見としては、5番の「看護学生入学支度金貸付事業」について、貸付人数が減っていて停滞とのことですが、これは別の理由があるように思います。旭市の場合には看護専門学校ですが、最近の傾向として、新しく出来た看護大学にみんな行きたがるということがあります。これに関しては、行政改革というよりも他の面から考えた方が良いでしょうと思いますので、今回は挙げなくても良いのかなと思います。

●委員

気になっていたのが、10番の「シルバー人材センター助成事業」です。予算額は約690万円で、成果指標の「契約金額」は1億円を超えていますが、どういう面が伸び悩みなのでしょうか。

《事務局》

担当課からは、会員数が増えていないことや、会員の高齢化、受託事業の受注件数が減ってきていることが課題として挙げられており、そうした理由から停滞という判断がされております。また、成果指標の推移は事務事業の進捗を判断する上で大きなウェイトを占めており、その実績が伸びていないことも影響していると考えられます。

●委員

わかりました。もしよろしければ、そのあたりの話を聞いてみたいと思いました。

●委員

9番の「老人クラブ活動促進事業」について、伸び悩みや停滞となっていますが、事

業としては会員数を増やしたいのでしょうか。お金の問題で言えば、会員数が少ない方が経費はかからなくて済むとは思いますが。

《事務局》

「老人クラブ活動促進事業」の成果指標は「会員数」となっており、高齢化でお年寄りの数がどんどん増えている中で、会員数は減ってきているため、そういった判断になっております。また、市の総合戦略でも老人クラブの会員数を増やしていくという目標を掲げておりますので、そういった意味からも、成果としては下がっているという判断になると思います。

●委員

成果指標の数値を増やすというのはどういうことなのでしょうか。老人クラブに加入することで独居を防いだり、健康でいてくれるようにといった考えがあるのでしょうか。

《事務局》

お年寄りたちが集まって活動する中で、生きがいづくりや健康づくりなどにつなげていけたら、ということで行っている事業になります。

●委員

老人クラブというものがあまりよくわかっていないのですが、何かボランティアなどの活動をしているのでしょうか。

《事務局》

老人クラブでは、パークゴルフ大会、グラウンドゴルフ大会、スカットボール大会などのスポーツ大会や、花いっぱい運動などの社会奉仕活動を行っております。市では、そういった活動への助成をしております。

●委員

6番の「親と子どもの絆プロジェクト事業」について、成果指標の「事業数」と「事業参加延人数」が令和2～4年度で減ってきていますが、コロナ禍でなかなか事業が進まなかったのでしょうか。また、事業の内容についても教えていただきたいと思います。

《事務局》

「親と子どもの絆プロジェクト事業」は、市内の保育所や認定こども園、幼稚園等で親と子どもが一緒に行うイベントなどに対して補助を行う事業です。コロナ前は、老人クラブの方を招いて夏祭りを開催した場合や、お遊戯会であれば衣装代、近くの農家さんと一緒に芋掘り大会を行ったのであればそれにかかる費用といったものに対し、補助を行っていました。しかし、コロナの影響でなかなか通常通りのイベントが開催されず、

人数が少なくなってしまうたり、事業を取りやめてしまったりで補助金が少なくなったと聞いております。

●委員

外部評価を実施したいという意見が出たものとしては、1番の「畜産環境フレッシュ事業」、3番の「特定保健指導事業」、10番の「シルバー人材センター助成事業」がありましたが、他にご意見はありますか。他になれば、この3つで決めたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは、外部評価を今年実施する事業は、

1番、畜産環境フレッシュ事業、

3番、特定保健指導事業、

10番、シルバー人材センター助成事業

としたいと思います。

●委員

1点だけ関連でお話しします。7番の「福祉タクシー利用助成事業」の成果指標が「利用率」となっていますが、これは利用率が高まれば良いというものではない気がします。対象になっているのは手帳を持っている人で、福祉タクシーのチケットを配るという事業ですから、利用率よりもカバー率の方が適しているのではないかと思います。対象になっている人にちゃんとタクシー券が配られているかが大事だと思うので、成果指標を見直していただけたらなと思います。

●委員

利用率というよりは、漏れなく配られているかというカバー率を指標に考えていただけたらどうかというご意見ですので、よろしく申し上げます。

4. その他

(1) 令和4年度外部評価の反映状況について

※事務局説明

≪資料：令和4年度 外部評価実施事業一覧【資料5】≫

≪資料：令和4年度 行政評価に係る外部評価意見概要【資料6】≫

資料5の「令和4年度 外部評価実施事業一覧」をご覧ください。一覧には、対象事業の内容や、令和4年度の主な活動や実績、令和4・5年度の当初予算の総額と一般財源の内訳や増減額、そして資料の一番右側に外部評価の反映状況を記載しております。

例えば①の「新規就農総合支援事業」をご覧くださいますと、外部評価でのご意見を受けまして、後継者確保の成功例を共有できる仕組み作りや、50歳以上の新規就農者への支援、農地を減らさずに産業として農業を維持していくための支援、就農後の定着率の確認、できるだけ多くの方に事業を周知するために広報を工夫する、といった取り組みを進めていくということです。

その他の2事業につきましても、委員の皆様からいただいたご意見を反映しつつ、事業の成果の改善・向上に繋がるように取り組んでいるところです。

なお、資料6「令和4年度 行政評価に係る外部評価意見概要」として、昨年度の外部評価のご意見をまとめたものをご用意しておりますので、適宜比較しながらご参照いただければと思います。

(2) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当事業について

※事務局説明

≪資料：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 充当事業一覧【資料7】≫

昨年度の第1回行政改革推進委員会で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が旭市ではどのような事業に充てられているのかが知りたい、とのご要望がありましたことを受け、臨時交付金が充当された事業をまとめた一覧をご用意しました。お手元に資料7として「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 充当事業一覧」をお配りしておりますので、ご覧ください。

こちらは令和2～4年度の3か年分について、臨時交付金が充当された事業の決算額と財源の内訳、事業内容などを一覧としてまとめたものです。

各年度の交付額としましては、令和2年度が11億5,000万円、令和3年度が6億3,495万5,000円、そして令和4年度は決算前ですので見込額となりますが、5億362万7,000円となっております。

臨時交付金が充当された事業としましては、経済対策としての給付金の給付事業や、感染対策のための各種設備の整備・改修事業がその多くを占めております。これらの事業の中に外部評価の対象となっているものはございませんが、コロナ禍における旭市の取り組みを示す参考資料としてご覧いただければと思います。

●委員

資料5～7については今配られたばかりですが、資料7は前回ご要望があったものを取りまとめていただきました。次回までに見ていただき、もし何かご意見があれば、次回の会議時に少し時間を取ろうと思いますので、その際にご意見を受け付けたいと思います。

●委員

1点だけ確認しておいていただきたいのですが、ここで気になるのは、この地方創生臨時交付金が交付されなくなった後も続いている事業があるかどうかです。もし続いているのなら自己財源で続けることになり、資料7の令和4年度の部分を見ると、かなり自己財源を使うような事業も増えてきています。令和2年度は自己財源を使わずに済んでいますが、その後も続いているという事態が起きると、旭市の財政が厳しくなっていくと思います。事業がこの2～3年で終わるのか、その後も続ける形になっているのかというところを、次回ご報告いただけたらと思います。

《事務局》

ただ今のご意見につきましては、次回の8月の会議の際にご報告させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、先ほど旭市のマイナンバーカードの取得率についてご質問がありましたが、正確な数値を市民生活課で確認できましたので、ご報告させていただきます。6月末現在の申請率は74.4%、交付率は70.6%になります。

(3) 今後の予定について

第4次旭市行政改革アクションプランの令和4年度の進捗状況については、本日いただいた意見も含めて、9月の行政改革推進本部会議で決定し、旭市議会の総務常任委員会において報告後、広報やHPで公開する予定となっております。

(4) 第4回行政改革推進委員会の開催について

8月28日（月）外部評価の実施

5. 閉会